

脱炭素化を促す社内カーボンプライシング

◆増える社内カーボンプライシング、CO₂排出規制のリスクや機会を測るツール

2020年12月、企業の環境戦略や温室効果ガス（GHG）排出量の開示を求める国際イニシアチブのCDPは、気候変動の対応策を評価する「CDP気候変動レポート2020」を公開した。最高ランクの「A」には271社が認定され、19年の181社を上回った。うち日本企業は53社（19年は38社）と世界最多であった。

Aランク認定企業の多くは、CO₂排出量に価格を付与する社内カーボンプライシング（社内CP）を導入している。そのうちの1社である花王は、低炭素設備への投資を促進する手段として、18年から社内CPを導入した。低炭素設備の投資採算性を高めるため、投資によって削減されるCO₂排出量に社内CPを掛け合わせ、見かけの収益として計算する。この制度の導入によって国内工場に1,800kW超の太陽光発電設備の投資が行われ、年間約1,100トンのCO₂を削減できた。

社内CPは、将来に導入や強化が見込まれる炭素税を、企業の意思決定の指標に組み入れ、低炭素化を促進する仕組みである。CDPによると、国内外で約3割の企業が社内CPを導入しており、2～3割の企業が2年以内の導入を予定している。

◆日本でもカーボンニュートラル宣言、予想される炭素税の規制強化

20年10月、菅首相は50年までのGHG排出量実質ゼロ目標を表明し、12月には炭素税に関する制度設計の検討を、経済産業省と環境省へ指示した。排出量に応じて税負担が増える仕組みを強化し、企業に排出量の削減を促す。現在、国内では地球温暖化対策税が289円/t-CO₂と、約3,000円/t-CO₂のEU-ETS（排出量取引制度）に比べて課税額は低い。ただし、現在のGHG削減ペースでは50年の脱炭素化目標を達成できず、規制強化による排出量の抑制は避けられない。また、CDPの資料では、新たに101カ国が、GHG削減目標達成のために炭素税や市場メカニズムを導入するとしており、今後、多くの国々で炭素税が導入される。

◆先進企業はCO₂排出の「Internal fee」によって低炭素化を推進する

社内CPは「Shadow price」「Implicit carbon price」「Internal fee」の3種類

ハイライト

に大別される。1) 「Shadow price」は、炭素税の予測値や他社の設定価格を参考に、仮想的な炭素価格を設定する。投資判断における参照値や、見かけの収益を高める補正指標として活用し、低炭素投資を推進する。2) 「Implicit carbon price」は、過去の実績から得られたGHGの削減単価で、企業のGHG削減目標を達成するために必要な費用を算出する際に用いられる。一方、3) 「Internal fee」は設定した社内CPに基づき、事業部門や製品ごとにGHG排出量に応じて課金し、回収した資金を低炭素投資へ活用する。導入にあたっては、部門や製品ごとのGHG排出量が把握できている必要があり、かつ排出量の大きい事業は現在の収益性によらず負担も大きくなる。一方で、低炭素化に向けた投資や技術開発を促進するうえで高い効果を示すため、一部企業で活用が進められている。

BMWは車両の低炭素技術への投資を促進するために「Internal fee」を採用した。欧州のCO₂排出量規制に基づき、排出量の少ない車両には報酬を支払う一方で、排出量が多い車両にはペナルティーを課税する、報奨とペナルティーを併せ持つ仕組みによって、低炭素な車両の生産にシフトしていく仕組みである。

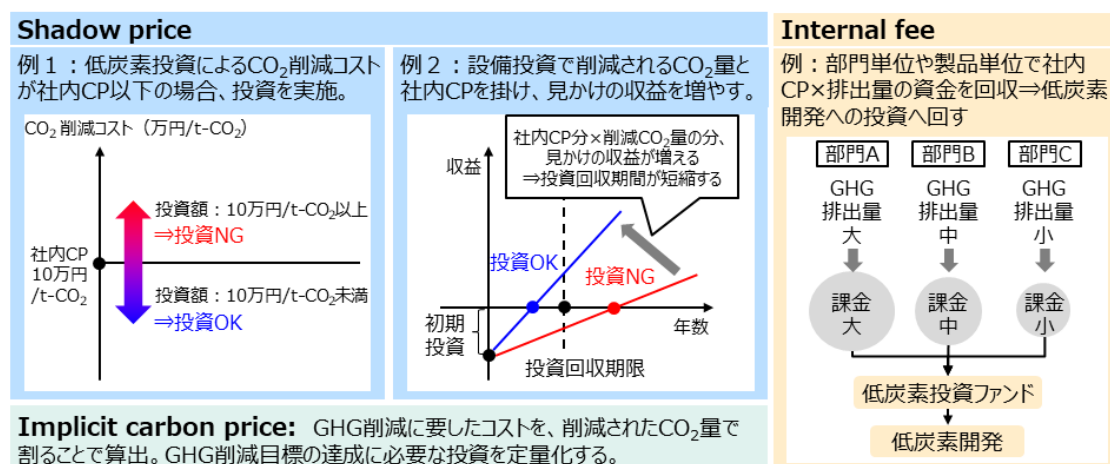


図 社内CPの種類と活用のイメージ 出所)CDP、環境省資料などを基にARC作成

◆求められるサプライチェーン全体のGHG排出量把握と事業評価

現在、多くの企業はサプライチェーン（SC）上のScope1（自社の排出）とScope2（他社供給のエネルギー）をGHGの試算対象としている。ただし、自動車メーカーやIT企業の一部はScope3（SC上下流の排出）も対象としており、サプライヤーにもSC全体のGHGを把握する要求が高まっている。一方で、全体のGHG排出量を把握できれば、SC上で排出量の多いリスク箇所を可視化できる。社内CPと組み合わせることで、脱炭素社会を見据えた事業評価も可能となる。 【塚原祐介】